個人情報の漏えい等事案の個別公表について

【公表年月日】: 令和5年3月16日

【件 名】: 給与支払報告書の紛失について

1 事案の概要(経緯)

令和5年2月 1日 A事業所からの給与支払報告書12名分を受付

令和5年2月 9日 委託業者への書類送付準備中に当該給与支払報告書の所在が不 明であることが判明。執務室内等を捜索したが発見には至らず。

令和5年2月20日 委託業者から返送された給与支払報告書及び処理データにも当 該給与報告書がないことを確認

令和5年2月21日 紛失と判断した。

令和5年2月24日 A事業所担当者に連絡

令和5年3月 6日 A事業所指定の3月6日に代表取締役に直接謝罪。給与支払報告書の再提出を依頼した。

令和5年3月13日 A事業所からの給与支払報告書の再提出なし。3月20日以降 提出の見込みと確認できたため、先に謝罪の済んでいない退職者 の連絡先を確認し、謝罪文を郵送した。

2 漏えい等の個人情報の概要と対象人数

・情報概要: 住所、氏名、生年月日、マイナンバー、給与支払額など

対象人数: 12人

3 事案発生の原因

処理作業中の給与支払報告書の管理が不十分であった。

4 発生後の対応

令和5年3月6日にA事業所へ赴き、事業所及び在職者に給与支払報告書の紛失について謝罪した。12名のうち既に退職している方へは、令和5年3月13日に謝罪文を郵送した。

5 再発防止策

今後は紛失が発覚し、市と事業所との間でその事実を確認した時点で直ちに公表する。

給与支払報告書の管理の徹底や作業のフロー図・マニュアルを再検討する。 また、給与支払報告書提出の eLTAX 活用等デジタル化を促進する。

【担 当 課】: 鹿児島市市民税課

【連 絡 先】: 099-216-1170